

# 収集場所に出す家庭ごみの分別と出し方

指定袋以外は、収集できません。また、指定袋の上から他の袋を重ねているものについても収集できません。

当日の午前8時30分までに出して下さい。

平成25年

## 該当するもの

### 燃えるゴミ



燃えるゴミ専用  
(大)(小)  
上下北山衛生一部事務組合

### カン



カン専用  
上下北山衛生一部事務組合

### ビン



リサイクル  
ビン専用  
上下北山衛生一部事務組合

### 不燃物



燃えないゴミ専用  
上下北山衛生一部事務組合

### 粗大



粗大ゴミ専用  
(証紙)

### ガラス



ガラス専用  
(証紙)

### 雑誌類



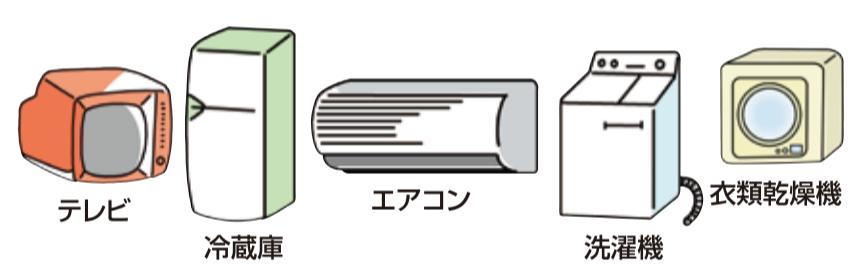
雑誌・包装紙 カタログ・チラシ

- 家電リサイクル法対象家電やパソコンを分解して出さないで下さい。  
(家電リサイクル法対象家電は右の表を参照して下さい。)
- 証紙は1人で持てる量に対して1枚貼って下さい。  
(2人でしか持てない場合は、2枚貼って下さい。)
- 指定袋に入らない物については、証紙を貼って出して下さい。

- 証紙を貼って出して下さい。
- 証紙は1人で持てる量に対して1枚貼って下さい。  
(縦+横+高さが200cmで約30kgまでの物に対し証紙1枚貼って下さい)
- 家電リサイクル法対象家電やパソコンを分解して出さないで下さい。  
(家電リサイクル法対象家電は右の表を参照して下さい。)
- クリーンセンターで引き取り・収集できない物は下記を参照下さい。

- 証紙を貼って出して下さい。
- 20リットル以下の丈夫な容器に入れ、証紙を1枚見やすいところに貼って出して下さい。
- 危険ですので、蛍光灯は他の物と分けて下さい。

## 家電リサイクル法対象家電(有料)



家電リサイクル法対象家電を処分するには次の費用と下記の手続きが必要になります。

- ①家電リサイクル料を郵便局で払う。  
(家電の種類によって料金が違います。)
- ②収集運搬料を役場に払う。(1台2,500円)
- ③引き取りはクリーンセンターから連絡します。

- 粗大・不燃ゴミで出さないで下さい。
- 出来るだけ家電小売店・専門業者に引き取ってもらって下さい。
- 村は、引き取り手がない場合のみ有料で収集します。
- 家電リサイクル法対象家電は分解して出さないで下さい。

## 新聞紙

### 新聞



- チラシは混ぜないで新聞紙だけをひとまとめにして出して下さい。  
(ガムテープ等でまとめないで下さい)
- 油や塗料のついた新聞紙は燃えるごみで出して下さい。

### ダンボール



- ボール紙は混ぜないで下さい。
- 油や塗料のついたダンボールは燃えるゴミで出して下さい。

## ごみ袋販売料金(10枚入り)

- 燃えるゴミ(大)45リットル 400円
- 燃えるゴミ(小)30リットル 300円
- カン専用袋 ..... 500円
- ビン専用袋 ..... 500円
- 燃えないゴミ専用袋 ..... 500円
- 粗大ゴミ及びガラス・せどもの  
指定証紙 ..... 100円(1枚)
- 新聞紙・雑誌類・ダンボールは無料となります。

## クリーンセンターでは、引き取り・収集・処分できない物

- 自動車・自動車部品
- バイク・バイク部品
- 大型農機具・大型農機具部品
- 大型農業機器・大型農業機器部品
- パソコン・パソコン部品
- 本置
- プロパンガス
- バッテリー
- 産業廃棄物
- 廃油
- 農薬等危険物
- 土砂・コンクリート殻
- タイヤ・ホイール

※クリーンセンターで引き取り、収集、処分できない物は専門業者にお尋ねください。

## お問い合わせは●

上下北山衛生  
一部事務組合  
事務局 6-0001  
クリーンセンター 5-2251

ゴミの減量にご協力下さい。